

議案第 98 号

(仮称) 川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約の変更について

(仮称) 川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約 (平成 27 年 10 月 14 日議決、平成 29 年 10 月 6 日変更議決及び平成 30 年 12 月 13 日変更議決) の一部を次のように変更する契約を締結する。

令和元年 6 月 10 日提出

川崎市長 福田 紀彦

4 の契約金額「15,251,142,770 円」を「15,406,567,404 円」に変更する。

参考資料

- 1 (仮称)川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約の締結について(平成27年9月1日提出・平成27年10月14日議決)

1	事業名	(仮称)川崎市南部学校給食センター整備等事業
2	履行場所	川崎市幸区南幸町3丁目149番2
3	契約の方法	総合評価一般競争入札
4	契約金額	15,408,437,822円
5	契約期間	契約締結の日から平成44年3月31日まで
6	契約の相手方	川崎市川崎区南町20番地3 株式会社 川崎南部学校給食サービス 代表取締役 山本 徳憲

- 2 (仮称)川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約の変更について(平成29年9月1日提出・平成29年10月6日議決)

4の契約金額「15,408,437,822円」を「15,258,586,753円」に変更する。

- 3 (仮称)川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約の変更について(平成30年11月26日提出・平成30年12月13日議決)

4の契約金額「15,258,586,753円」を「15,251,142,770円」に変更する。

4 変更理由

消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、維持管理・運營業務にかかるサービス購入料の消費税率の改定を行うことにより、契約金額を変更するもの。